

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた 生産者の皆さまへ

～高収益作物次期作支援交付金のご案内～

新型コロナウイルス感染症の発生により売上げが減少する等の影響を受けた高収益作物（野菜・花き・果樹・茶）について、次期作に前向きに取り組む生産者の皆さまを支援いたします。

支援対象となる生産者

令和2年2月から4月の間に野菜、花き、果樹、茶について、出荷実績がある又は廃棄等により出荷できなかった生産者

※1：5月以降に出荷を開始した場合の支援対象については、今後の公募の際にお示しします。

※2：野菜、花き、果樹、茶以外の高収益作物は、都道府県と国との協議により都道府県単位で追加される場合があります。

支援内容その1（要綱第4の2の（1）関係）

◆ 高収益作物の次期作に向けた取組に対して、次のとおり支援します。

【支援単価】

① 基本単価 5万円/10a ※中山間地域等では単価を1割加算

② 施設栽培のうち高集約型品目の単価

対象品目（高集約型品目）： 新型コロナウイルス感染症の影響で需要が減少した品目	交付単価
施設栽培の花き、大葉及びわさび	80万円/10a
施設栽培のマンゴー、おうとう及びぶどう	25万円/10a

【対象施設】 加温装置（空調装置）又はかん水装置がある施設

（いわゆる雨よけハウスは除きます。）

※1：都道府県から国への協議により、都道府県単位で対象品目・対象装置が追加される場合があります。

※2：中山間地域等の1割加算はありません。

※3：交付単価80万円/10aは、実施要領別紙1-1の別表1のイの③に取り組むこと。

対象となる取組例

- ・生産・流通コストの削減の取組
 - ・種苗、肥料、農薬等の資材の購入
 - ・土壌改良資材の投入
 - ・自動環境制御装置の活用
 - ・作業環境の改善の取組
 - ・事業継続計画の策定
- 等



機械化体系の導入



被覆資材の導入



空調装置の導入



環境制御盤の導入

(国)高収益作物次期作支援交付金のお知らせ

新型コロナウイルスの発生により市場価格が低迷する等の影響を受けた、野菜・花き・果樹・茶について、次期作に前向きに取り組む生産者を支援する国の「高収益作物次期作支援交付金」の募集が開始されます。

事業の活用を希望される方は、下記を参考に、御殿場農協営農経済部又は御殿場市役所農政課に相談してください。

<事業概要>

事業実施主体	御殿場農業協同組合 御殿場市農業再生協議会		
申請締切	令和2年7月17日(金)		
応募者の主な要件 (取組実施申請者)	①令和2年2月以降に野菜・花き・果樹・茶等の出荷実績がある (申請には、令和2年2月から4月までの出荷実績が必要) ②下記取組を実施すること		
取組内容	次期作に前向きに取り組む生産者支援 需要対応 生産支援	下記取組の中から“2つ”以上実施する者を支援 ア 機械リース・通い容器など生産・流通コスト削減に資する取組 イ 技術転換に必要又は産地が戦略的に推奨する種苗・資材等導入 ウ 土づくり・排水対策・作柄安定に資する取組 エ 安全講習会・安全装置・圃場環境改善に資する取組 オ 自然災害や感染症発生を想定した事業継続計画の策定 ※同一ほ場において、エ、オの両方を選択することはできない。	【交付額】 実施面積 10a 当たり 5万円 施設園芸等： 80万円 *1
成果目標設定	・申請品目の作付面積が減少しないこと ・目標年度は令和3年度末		
申込方法	交付申請書・取組計画書(実施要領様式6-2他)・出荷実績の分かる領収書・納品書等の資料を提出してください。なお併せて次期作の取組みの領収書等も提出してください。		

*1 面積は、農地台帳・共済明細等で確認する。中山間地等の交付額は、上記額から1割増

<相談先>

農協出荷者	御殿場農協営農経済部 0550-84-4830
上記以外	御殿場市役所 農政課 0550-82-4661

事業の詳細は農林水産省のHPを確認ください!